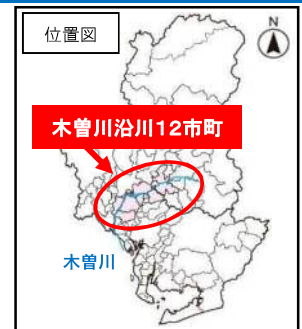


きそがわちゅうりゅういき じてんしゃ つな きそがわえんせん しまち
「木曽川中流域自転車で繋ぐかわまちづくり」(木曽川沿川12市町)

別紙1-①

対象河川：一級河川 木曽川水系木曽川 【国管理河川】
市町村名：岐阜県・愛知県12市町(美濃加茂市、坂祝町、可児市、
各務原市、笠松町、岐南町、羽島市、犬山市、扶桑町、
江南市、一宮市、稲沢市)

推進主体：木曽川中流域自転車で繋ぐかわまちづくり協議会



1. 概要

木曽川上流河川事務所管内では、木曽三川の雄大な河川空間を活かしたレクリエーションや健康づくりの推進に向け、サイクリングコースのネットワークの整備や利活用に向けた取り組みを進めています。

この取り組みをさらに充実させるため、木曽川沿川の多様な自然環境・河川景観や文化、歴史的遺産等を活かした水辺の拠点整備・活用を推進し、さらにサイクリングコースによる広域的なネットワークの形成を図ります。また、官民が連携してまちづくりに取り組み、新たな人の流れや賑わいの創出、まちなかへのアクセス性の向上を目指します。

国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則第22に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード施策の内容

国土交通省：坂路整備

沿川自治体：サイクリングロード、駐車場・トイレ、サイクルラック、モニュメント、ベンチ、スロープ、階段 等

3. ソフト施策の内容

国土交通省：都市・地域再生等利用区域の指定 等

沿川自治体：広域的なサイクリングコースの設定、水辺空間でのイベント利用の企画、民間企業の誘致・調整

民間企業等：木曽川の水辺利用、イベント開催 等

整備イメージ (サイクルラック設置)



既存拠点の改築整備

整備イメージ (モニュメント設置)



既存拠点の改築整備

整備イメージ



サイクリングロード等の整備

笠松みなと公園 (笠松町)



木曽川前波南公園 (各務原市)



中之島公園 (リバーポートパーク 美濃加茂) (美濃加茂市)



沿川の既存拠点の活用

サイクリングロードの未整備区間を整備し、日常利用の利便性向上・地域拠点の回遊性の向上

- 既存の地域拠点
- 既存のサイクリングルート
- まちなかルート



※上記以外にも各市町の既存拠点を活用

かわまちづくり計画対象範囲

※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

かわまちづくりウェブサイト: <https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyoku/machizukuri/index.html>